

第1条(名称と所在地): この団体の名称は「北海道通訳翻訳研究会」とし、英語表記は Hokkaido Interpreting and Translation Studies Society、略称は HITSs とする。

第2条(目的): 通訳/翻訳の実践/教育、通訳通訳論/翻訳、MICE/国際交流/観光などの多面的な研究/発表、知識の取得、情報の交換/発信を進め、通訳/翻訳分野の社会に認知/理解を進めることを目的とする。

第3条(構成員/会員/年会費): 通訳者、翻訳者、通訳/翻訳研究者、教員、通訳案内士/ガイド、通訳/翻訳/外語ボランティア、通訳者/翻訳者の雇用側(官公庁、教育機関、企業、団体)関係者、通訳/翻訳会社、国際会議PCO、通訳/翻訳/国際会議コーディネーター、通訳/翻訳学習者、通訳/翻訳(教育)に関心がある社会人/学生のうち、入会申し込みをし、年会費 1,000 円(千円)を支払った者を構成員/会員とする。

第4条(役員): この団体は、会長 1 名、事務局長 1 名、会計 1 名、監査 1 名、会員担当 1 名、ウェブサイト担当者 1 名、IT アドバイザー 1 名、合計 7 名の役員を置くことができる。会長は、推薦を受けた会員および、立候補した会員の中から多数決により選出される。会長の任期は 2 年間とし、再選を妨げない。その他の役員(通称「事務局」)は会長が依頼し、年次総会または web 会議で承認を受ける。役員は、役員としての活動に必要な経費の実費は受け取ることができるが、無報酬(通称「ボランティア」)である。

第5条(会員の権利): この団体の年次総会で、一人 1 票の投票権により運営に参加することができる。この団体主催の研究大会、共催の研究会での発表や聴講、研究分科会(SIG: Special Interest Groups)や HITSs 全体 Google グループ/メーリングリスト、SIG-Google グループ/メーリングでの情報/意見交換や、発表を聞く SIG グループのオフ会/勉強会参加、電子ジャーナルへの投稿応募(査読有)ができる。

第6条(活動): 研究大会は原則として春と秋の年 2 回開催する。SIG は「通訳」「翻訳」「通訳教育」「観光/国際交流」「MICE」「通訳・翻訳論」を開設し、希望する会員は最大 2 つの SIG に参加できる。SIG は会員数の要請や動向に応じて統合・分割・新設できる。オフ会/勉強会は、SIG 会員の都合を優先してモデレーターまたは代理が日時を設定するが、会場に空きがある場合は、他の SIG 会員も出席できる。

第7条(運営): この団体で協議事項や問題が発生した場合は、随時会議を開催して審議を行い、その議事は出席者の過半の同意をもって決定する。物理的な総会や会議の他に、インターネットのアンケートシステム等を使用した web 会議やアンケートによる意見交換・投票も同等の効力をもつ。

第8条(財務): この団体の活動に必要な資金について、会計が適正に管理を行い、年度末に監査を受ける。

第9条(改正): この規約は、構成員の過半数の同意をもって改定することができる。

第10条(規約の施行日): 本改訂規約(案)は、2018年5月27日の総会に提出後、修正または承認を経て施行された。